

平成28年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成28年12月16日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 84号 那須塩原市教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の制定について
議案第 85号 那須塩原市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
議案第 86号 那須塩原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
議案第 87号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第 88号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正について
議案第 89号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
議案第 90号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第 92号 那須塩原市税条例等の一部改正について
議案第 93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
議案第 94号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 95号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
議案第 96号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第 97号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 100号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入について
請願・陳情等について

（各委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 2 議案第 72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
議案第 74号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第 76号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第 78号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 80号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 3 同意第 6号 那須塩原市副市長の選任について

（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 4 那須塩原市議会傍聴規則の一部改正について

(報告)

日程第 5 所管事務調査報告について

(報告)

日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について

(承認)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局	稲見一志
農業委員会事務局	佐藤章	西那須野支所	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎追加議案の議会運営委員長報告、
質疑

- 議長（中村芳隆議員） ここで、昨日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

- 議会運営委員長（山本はるひ議員） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、12月15日午前9時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部、関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本定例会の追加議案は、市長提出案件として、人事案件1件であります。この議案の取り扱いについては、本日即決扱いといたします。

また、請願・陳情について、継続審査と委員会が判断した場合の本会議での諮り方について、確

認がなされました。

平成28年1月の議会運営委員会で申し合わせがされております。これは、常任委員会において継続審査となった場合は、その都度、常任委員長が議長に閉会中の継続審査の申し出を提出することとし、当該申し出は本会議において可否を諮るものとするというものであります。

具体的には、委員長報告の日程では取り上げず、閉会中の継続審査の申し出についての承認に関し、議決をすることとなることを確認がなされました。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

- 議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

- 議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりにすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◎議案第84号～議案第90号及
び議案第92号～議案第100
号、請願・陳情等の各常任委員
長報告、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 日程第1、議案第84号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第100号までの16件と請願・陳情等についてを議題といたします。

ただいま申し上げました議案16件及び請願・陳情等については、関係委員会に付託してあります。各委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。10番、松田寛人議員。

〔総務企画常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○総務企画常任委員長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の審査経過と結果についてをご報告をいたします。

平成28年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、条例の一部改正案件6件、指定管理者の指定に関する案件1件の合計7件であります。

これら案件を審査するため、去る12月7日、第1委員会室において、委員8名出席のもと、所管の部長等、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第87号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について申し上げます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第87号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正についてを申し上げます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第88号 那須塩原市監査委員に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを申し上げます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査において、執行部からの説明に対し、委員から、固定資産評価審査委員会書記の定数は定めていないということかとの質疑があり、執行部からは、固定資産評価審査委員会の定数は那須塩原市職員定数条例で定めているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第89号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第92号 那須塩原市税条例等の一部改正についてを申し上げます。

総務部課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは、固定資産税の特例措置の追加について、市独自の基準を定めたのかとの質疑があり、執行部からは、現時点では市独自の基準を定める内容ではなかったため、国で定めていた特例割合の基準を採用したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第92号 那須塩原市税条例等の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 那須塩原市都市計画税条

例の一部改正についてを申し上げます。

総務部課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第94号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

総務部課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第94号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは、湯っ歩の里の指定管理者の選定基準で、住民サービスの配点に対し、採点に差が出ているのはどのような理由だったのか。また、応募が1社ということで選定をしているが、この業者に対して要望は行うのかとの質疑があり、執行部からは、応募業者の自主事業計画が誘客に有効的な提案としては弱いものと思われたので、点数が下がった。また、選定の段階では、提案のあった自主事業計画は希薄な部分があったが、能力はあるものと判断した。指定管理者として決定となれば、業者と基本協定を結ぶことになる。その中で施設の利用者の増加を図っていくよう協定を結びたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、施設の修繕に関して、指定管理者が対応する部分と市が対応する部分の金額的な基準はあるのかとの質疑があり、執行部からは、今回の募集した施設に関しては、30万円を基準として協議していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、複数の応募団体の審査において、施設の管理能力と住民サービスの向上の点数、管理経費の削減の点数では、どの項目に重点を置いて審査するのかとの質疑があり、執行部からは、全ての項目の合計点数で可否を決めているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

9番、伊藤豊美議員。

〔福祉教育常任委員長 伊藤豊美議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（伊藤豊美議員） 福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例案件3件とその他の案件1件の合計4件であります。

これらを審査するため、去る12月7日水曜日に第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、教育部教育総務課所管の議案第84号 那須塩原市教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の制定について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは、教育長が常勤の一般職から特別職に変わることだが、勤務時間、休日及び休暇については一般職の例に

よるとあるが、その内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、勤務時間の規定としては、4週間を超えない期間につき、1週間当たり38時間45分とする。また、週休日に関する規定として、日曜日及び土曜日は週休日とする等が定められているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第84号 那須塩原市教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の制定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、教育部教育総務課所管の議案第85号 那須塩原市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは、職務に専念する義務の免除として、厚生に関する計画の実施に参加する場合とあるが、具体的にどのようなことかとの質疑があり、執行部からは、健康診断、人間ドック、脳ドック等があるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、同じく職務専念義務の免除として、第3号に教育委員会が定める場合とあるが、現時点としての想定はあるかとの質疑があり、執行部からは、国や県といったほかの特別職を兼ねる場合や、その地方公共団体からの委嘱を受けて講演等を行う場合を想定しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第85号 那須塩原市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、保健福祉部高齢福祉課所管の議案第95号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは、介護保険運営協議会の選出区分について、改正前には選

出区分ごとに人数を規定しているが、改正後には記載がないことから、全体として定数15名を委嘱する考えでよいかとの質疑があり、執行部からは、定数15名の中で弾力的に運営をさせていただく考えであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第95号 那須塩原市介護保険条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、教育部生涯学習課及びスポーツ振興課所管の議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

まず、生涯学習課については、委員から、指定管理者の選定基準について、図書館の指定管理者選定のみ配点が異なるが、どのような理由か伺うとの質疑があり、図書館の利用者が減少している状況から、施設の利用者をふやす実効的な方策がとられているかについて重点配分した結果であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課について、委員からは、体育施設等の指定管理において、維持管理に関する業務ができるかどうかについては、選定結果のどの項目に含まれているか伺うとの質疑があり、執行部からは、維持管理ができるかどうかについては最低条件としており、人的な部分として有資格者等も含めた中で、選定基準1の施設管理運営能力に含まれているものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第99号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

7番、櫻田貴久議員。

〔建設経済常任委員長 櫻田貴久議員登壇〕

○建設経済常任委員長（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の制定案件1件、一部改正案件2件、その他の案件2件と請願1件及び陳情1件でございます。

これらを審査するため、去る12月7日及び8日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第86号 那須塩原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について申し上げます。

農業委員会事務局の審査において、委員から、これにより人件費、事務推進費等はどうなるのかとの質疑があり、執行部からは、来年度当初予算に向けて、細かい数字の精査、積み上げはしていくところではあるが、人数で言うと、農業委員の部分で18名減り、推進委員の部分で44名ふえるので、ある程度の費用負担等にはなるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農業委員と推進委員との兼任はできるのかとの質疑があり、執行部からは、両方に応募はできるが、どちらかしか任命はできないという規定になっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第86号 那須塩原市農

業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

農業委員会事務局の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第96号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、1日最大給水量はどのように算出するのかとの質疑があり、執行部からは、給水人口から算定される生活用水量と営業用水量などを加えて、有水率や負荷率で割った数値としているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第96号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

建設部都市整備課の審査において、委員から、黒磯公園ほか37施設の指定管理者の指定について、選定結果の表の中で、「利用者に対するサービスの向上」の項目について、選定とならなかった団体のほうが点数が高いが、具体的にはどのような差があったのかとの質疑があり、執行部からは、既存ストックを活用した具体的な提案や、フェイスブックの活用等の提案等があったことに関してプラスされ、「利用者の満足度を向上させる方策等がとられているか」について、2点多くなったとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、公園の指定管理に関して、例えば芝刈りの回数によっては、芝の状況や、かかる人件費が変わってくるが、同じような水準で維持管理するための条件というのはどこで示すのかとの質疑があり、執行部からは、指定管理者を募集する際に指定管理業務仕様書を提示しており、そこに芝刈りの回数等、業務を細かく表示しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第97号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第100号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入についてを申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、住宅の新築が計画されているとのことだが、その敷地面積はいかほどかとの質疑があり、執行部からは、把握している範囲では498㎡となっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第100号 大田原市から北那須流域関連那須塩原市公共下水道への区域外流入については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願第2号 危険道路改善に関する請願書について申し上げます。

委員からは、道路の幅員についても、何車線、何メートルということではなく、拡幅をということであり、危険箇所の改善ということで、採択すべきであると考えたとの意見がありました。

また、ほかの委員からは、条例上、現状の1車線で供用可能であり、また、通学路の指定もされていない。費用等を考えると、不採択すべきであると考えたとの意見がありました。

採決の結果、請願第2号 危険道路改善に関する請願書については、賛成少数で不採択すべきも

のと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

失礼しました。水道課の部分で、「有水率」を「有収率」と訂正を願います。

すみません。86号の、「事務推進費」と発言しましたが、「事務運営費」に訂正をお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

初めに、議案第84号から議案第90号及び議案第92号から議案第100号までの16件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

議案第84号から議案第90号及び議案第92号から議案第100号までの16件について、各常任委員長の報告はいずれも原案可決であります。

採決いたします。

議案第84号から議案第90号及び議案第92号から議案第100号までの16件については、各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第90号及び議案第92号から議案第100号までの16件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等に入ります。

請願第2号について、討論を許します。

16番、君島一郎議員。

〔16番 君島一郎議員登壇〕

○16番（君島一郎議員） チーム那須塩原の君島です。

賛成の立場で討論を行います。

請願第2号 危険道路改善に関する請願書は、国道4号から市道豊浦佐野線に入り、すぐに分岐する市道下厚崎渡辺線であります。

市道豊浦佐野線分岐から下厚崎工業団地までの約400m程度の区間が幅員3m前後と狭隘であり、車両が対面通行できないことは当然ですが、歩行者や自転車等も危険な状態であります。

下厚崎工業団地を抜け、市道下厚崎工業団地1号線を通り、国道4号に出る方法もありますが、この辺の国道は4車線で、スピードを出す車両が多く、警察でもオービスを設置するなど、スピードを抑制しようとしているところであります。

また、こちらの交差点には信号機がなく、左折はまだしも、右折や直進車両にとっては大変危険な交差点であります。

安全を確保するためには、市道下厚崎渡辺線から市道豊浦佐野線を通り、信号機や歩道橋が整備されている下厚崎交差点へ出ることであります。

請願者も高規格道路を望んでいるわけではなく、可能な限りでの対応を願うということで、危険箇所を改善を望んでいることから、本請願は採択すべきものであります。

議員各位におかれましても、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

請願第2号について、建設経済常任委員長報告は不採択であります。

採決いたします。

請願第2号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、請願第2号については採択と決しました。

—————◇—————

◎議案第72号、議案第74号、
議案第76号、議案第78号及
び議案第80号の予算常任委員
長報告、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第72号、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の5件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案5件については、予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、松田寛人議員。

〔予算常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○予算常任委員長（松田寛人議員） これより予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第72号、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号までの平成28年度補正予算案件5件でございます。

これらの付託案件を審査するため、12月15日木曜日午前10時から本庁303会議室において、委員26名の出席により予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長からの各分科会における審査経過の報告を行い、そ

の後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

初めに、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、委員からの質疑では、小学校エアコン整備費について、冷房専用の機種や設置工事の完了時期の質疑のほかにも、費用や経費、財源などの質疑、意見はなかったのかとの質疑があり、委員会の中では、経費や財源などの質疑に対し、エアコンの設置については業務用のものを予定しており、設置に伴い、受電設備のキュービクルや電気設備等を新設または更新する必要がある、キュービクルでは1,000万円から2,000万円の費用がかかる。財源となる補助金は、補助基礎額の3分の1であるとの説明があったとの答弁がありました。

討論では、委員から、教育費の小学校エアコン整備事業は金額が大きく、学校運営に関して大きな影響が続くことになるので、補正予算による対応ではなく、当初予算で計上すべきであるとの反対討論がありました。

起立による採決の結果、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号までの特別会計に係る補正予算案件4件につきましては、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

まず、議案第72号について、討論を許します。

20番、山本はるひ議員。

〔20番 山本はるひ議員登壇〕

○20番（山本はるひ議員） それでは、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場で討論をいたします。

補正予算は、当初予算編成後に突発的な事態等が生じた場合に、緊急対応するために編成するものです。

このたびの補正予算には、教育費の小学校費で3億5,963万4,000円の小学校エアコン整備事業が計上されています。

私は、教育環境を整え、子どもたちが快適な中で学び、育つことには、何ら異論はありません。むしろ、できる限りよい環境の中で元気に成長してほしいと心から願っているものであり、小中学校へのエアコン設置の必要性については、十分に理解をしているつもりです。

しかし、今回の小学校エアコン整備事業は、緊急性等の観点から見ても、12月に補正予算を計上して行う事業とは思えません。

この事業説明で、全ての学校に設置する費用は10億円以上とお聞きしました。また、今回の工事請負費には含まれない動力設備の新設が必要になるとのことで、新設校を除いた単純計算で6億円、さらに運転のための電気料も必要になります。国からの補助金など、財源についても確定しているというのではないようです。

なお、議案質疑、予算常任委員会の全体会での

審査報告からは、この整備計画の内容、今後の経費、財源の確保についても曖昧な部分があると感じました。

このような学校の管理運営に大きな影響のある重要な事業については、補正予算対応ではなく、庁内や学校現場で十分な調査検討を行い、市長公約事業であればなおさら、今後の整備計画や事業計画などをきちんと精査した上で、説明責任を果たせる当初予算に計上すべきと考えます。

以上のことから、今回の補正予算には反対をいたします。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 次に、5番、佐藤一則議員。

〔5番 佐藤一則議員登壇〕

○5番（佐藤一則議員） 皆様、こんにちは。

議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、国の2次補正予算に伴う事業及び年度内に不足する経費の追加等、喫緊の課題に対応するために予算措置を行うものであり、主な内容として、歳入では、国庫支出金から臨時福祉給付金給付事業補助金、地域再生基盤強化交付金、学校施設環境改善交付金の増であり、県支出金では、畜産競争力強化対策緊急整備事業費補助金、地籍調査事業負担金により追加するものがあります。

歳出では、総務費、ふるさと基金積立金1億円の増などによるものであり、民生費では、国の2次補正予算に伴う臨時福祉給付金給付事業及び民間保育園の整備補助金を計上するほか、民間保育施設運営費の増などにより追加するものがあります。

また、国の2次補正予算に伴う事業として、農

林水産業費では、畜産クラスター協議会に施設整備補助を行う畜産競争力強化対策緊急整備事業や地籍調査事業の増、土木費では、地域再生基盤強化交付金事業の増、さらに教育費では、市長公約でもあるように、小学校エアコン整備事業について、地球温暖化により、県北地域においても厳しい暑さが続く中、近年、家庭における冷暖房の普及から見ても、夏場において児童がしっかりと学べる快適な学習環境を整えるために行うもので、国の2次補正予算に伴い、平成29年度に予定していた事業を前倒しで実施するものであり、国が3年に一度実施している公立学校施設の空調設備設置状況調査によれば、平成26年度の公立小中学校における普通教室の冷房設置率は、全国平均が32.8%、栃木県が42.3%となっております。また、昨年5月の新聞報道によれば、平成27年度には県内市町立小中学校の6割にエアコンが設置される予定であると報道されたところでもあります。それに対し、本市の現在の設置率は2.5%と、栃木県の整備率を大きく下回っている状況にあり、那須塩原市小中学校長会や那須塩原市PTA連絡協議会からも、冷房の整備に関し、強い要望があります。

さらに、今回、小学校2校と中学校1校のトイレ洋式化改修、狩野公民館の多目的ホールの改築工事の計上などを追加するものであります。

今回の補正予算は、国の2次補正予算に伴う事業及び年度内に不足する経費の追加等、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであり、大変重要な事業であることから、議案第72号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について賛成をいたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

議案第72号について、予算常任委員長報告は原案可決であります。

採決いたします。

議案第72号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の4件については、討論の通告者がおられませんので、討論を省略いたします。

ただいまの4件について、予算常任委員長報告はいずれも原案可決であります。

採決いたします。

議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の4件については、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号、議案第76号、議案第78号及び議案第80号の4件については、原案のとおり可決されました。



◎同意第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、同意第6号 那須塩原市副市長の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第6号 那須塩原市副市

長の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページとなります。

本案につきましては、人見寛敏副市長が平成28年12月31日をもって退任するため、片桐計幸企画部企画政策課参事監を新たにその後任として、副市長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

片桐参事監は、昭和55年に旧西那須野町に採用され、合併後は、総務部西那須野支所総務課長、市民福祉部西那須野支所福祉課長、保健福祉子ども課長、企画部秘書課長、那須地区広域行政事務組合事務局長、そして、平成24年4月から平成28年3月までの4年間は企画部長を歴任され、行政に関する知識、経験とも豊富で、人望も厚いことから、副市長として適任であると考え、提案をするものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎那須塩原市議会傍聴規則の一部
改正について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、那須塩
原市議会傍聴規則の一部改正についてを議題と
いたします。

本案について、登壇の上、報告願います。

議会活性化検討特別委員長、17番、吉成伸一議
員。

〔議会活性化検討特別委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会活性化検討特別委員長（吉成伸一議員） 議
会活性化検討特別委員会では、議会改革度のさら
なる向上への取り組みについて、7項目の事項の
協議を行ってまいりました。その1項目である那
須塩原市議会傍聴規則の一部を改正する条例につ
いて協議が調いましたので、報告いたします。

改正内容は、那須塩原市議会傍聴規則第4条の
「会議を傍聴する者は、所定の場所で、自己の住
所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなけれ
ばならない」を全て削除いたします。このこと
により、以下、1条ずつ繰り上げるものとなります。

導入時期につきましては、平成29年3月定例会
からといたします。

以上、議会活性化検討特別委員会の報告といた
します。

○議長（中村芳隆議員） 以上で報告を終わります。

◎所管事務調査報告について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、所管事
務調査報告についてを議題といたします。

関係委員長は、登壇の上、報告願います。

初めに、建設経済常任委員長、7番、櫻田貴久
議員。

〔建設経済常任委員長 櫻田貴久議員登壇〕

○建設経済常任委員長（櫻田貴久議員） それでは、
報告いたします。

平成28年9月26日月曜日、建設経済常任委員会
において、産業廃棄物対策協議会幹事会と合同で、
渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場の
視察を行いました。

渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場
は、被覆型でつくられ、管理型最終処分場であり、
主に広域の清掃センターで処理された一般廃棄物
を埋め立てる場所です。平成26年12月に竣工した
とのこと。

当市の第2期最終処分場基本構想策定における
オープン型、被覆型の比較検討の際にも参考とな
った施設であり、地元の理解が得られやすい、周
辺環境の負荷の軽減が図られる等という点から、
当市の構想においても、被覆型屋根つき最終処分
場が基本となっているところ。

天候の影響を受けずに、計画的な水処理が可能
になる点も、渋川地区広域圏清掃センターエコ小
野上処分場の特徴です。

現場においては、説明を受けながら、浸出水処
理施設や屋根つきの埋め立て施設を視察し、散水
の様子も確認しました。

廃棄物の飛散や臭気の拡散等の防止、浸出水処
理、天候に左右されない埋め立て作業等も勘案す
ると、また、今後の地球温暖化における気候変動
等も考慮すると、当市においても、次期最終処分

場について、被覆型構造にて建設することは、やはり必要であると考えます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しください。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 次に、総務企画常任委員長、10番、松田寛人議員。

〔総務企画常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○総務企画常任委員長（松田寛人議員） 総務企画常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成28年11月1日から2日の2日間にかけて、委員8名が参加し、京都府京都市を視察をしてまいりました。

まず、第1日目、11月1日は、京都大学防災研究所宇治川オープンラボラトリーを視察いたしました。

京都大学の防災研究所は、特に、主に水と土に関する災害の防止・軽減を目的とした実験と研究をしております。1時間当たり200mmの降雨装置、また、浸水体験実験装置として、浸水したドア模型の体験もいたしました。

大学の教授からは、水害対策は、やはり学校での防災教育、地域防災ハザードマップの復旧、防災インフラの設備が必要であるとの説明を受けました。

次に、京都市役所では、京都市公共施設マネジメント基本計画について説明を受けました。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「公共施設等総合管理計画」に位置づけられております。

既存施設の老朽化や更新時期の集中、人口減少、少子高齢化による社会ニーズの変化など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化をしております。

本市においても同様の計画策定が進められてお

ります。大変参考になりました。

その他の詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しいただきますようお願いいたします。

以上、総務企画常任委員会における所管事務調査における行政視察の報告を終わります。

先ほどのハザードマップの「復旧」から「普及」で訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 以上で所管事務調査報告を終わります。

◎閉会中の継続審査の申し出につ

いて

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

建設経済常任委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、建設経済常任委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

◎副市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） ここで、人見副市長から挨拶があります。

人見副市長。

○副市長（人見寛敏） このたび、一身上の都合により、今月末をもって副市長の職を退くことといたしました。

2年6カ月、副市長という重責を担う日々は、私にとって長く厳しいものでありましたが、皆様の支えによりここまで来られたこと、深く感謝申し上げます。

また、議会の皆様には厳しいご意見をいただくことが数多くございましたが、常に那須塩原市にとっての最善は何かを判断し、覚悟を持って取り組んでまいりました。

これからは一市民として、那須塩原市発展のため、陰ながらエールを送らせていただければと存じます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村芳隆議員） 挨拶が終わりました。



◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 以上で、平成28年第5回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 平成28年第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る11月25日から本日までの22日間にわたり開催されました第5回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様方には、平成28年度那須塩原市一般会計補正予算のほか、本日追加で提案をさせていただきました那須塩原

市副市長の選任の同意案件など、合わせて34件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、市政一般質問の場におきまして皆様からご提示いただきましたご意見等につきましては、今後、十分に検討させていただきますとともに、できるところから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、ことしは、市民の皆様方の負託を得て、私が那須塩原市の市長として任を任された最初の年でございました。

ことしの2月、市長に就任をし、初めての議会におきまして、「全ては市民の皆さんの笑顔のため、決して初心を忘れることなく、市民の皆様の声に耳を傾け、議員の皆様との対話を大切にしながら、真摯に、そして誠実に市政運営に取り組むとともに、全身全霊をかけて、那須塩原市のさらなる発展のために努力をしまいる所存であります」と申し上げたところでございますが、私は、常にこのことを念頭に置きながら、この1年間、市政運営に臨んでまいりました。

この間、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、高齢者外出支援タクシー券の復活、子育て応援米の支給、小中学校へのエアコンの設置など、市民の皆様との約束を少しずつではありますが形にすることができました。

これからも、初心を忘れることなく、市民の皆様との約束実現に向けまして、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成29年度は、那須塩原市の新たなまちづくりの指針となります「第2次那須塩原市総合計画」のスタートの年でございます。

総合計画に掲げます施策の推進に当たっては、「人が基本」という視点で、「那須塩原市に住み、

生活する皆さんを一番に考える」を基本姿勢とすることから、予算編成における事務事業推進のキーワードを「市民優先」とし、具体的な施策の推進に向け、平成29年度予算の編成作業を進めてまいります。

ここで、改めて、この12月31日をもって退任をされます人見副市長さんのこれまでのご尽力に対しまして、衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

人見副市長には、阿久津前市長が進めてきた市政運営と私が目指す市政運営との橋渡し役として、市政運営の円滑な移行と新たな市政運営の土台を築くため、この1年間、さまざまな場面において私を支えていただきました。

那須塩原市の発展、それだけを常に願い、熱意と誠意を持って公務に取り組まれるその姿は、まさに職員の模範であり、改めて敬意をあらわすところでございます。本当にご苦労さまでございました。これからも健康に留意され、さらなるご活躍を心から願っております。

平成29年1月からは、先ほど選任のご同意をいただきましたとおり、片桐参事監を新しい副市長とし、本市のさらなる発展のために、真摯に、そして誠実に市政運営に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

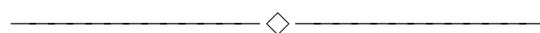
結びになりますが、今年は、8月にリオオリンピック・パラリンピックが開催をされ、パラリンピック車いす男子テニス・ダブルスでは、本市出身の眞田卓選手が4位に入賞されたことを初め、本県から多くの選手が出場・活躍し、また、夏の甲子園では、作新学院が54年ぶりの優勝を飾るなど、スポーツの話題で栃木県、そして日本全体が大きな感動と歓喜に包まれた一方、開会の挨拶でも触れましたが、日本各地で多くの災害が発生す

るなど、人々の暮らしに暗い影を投じる事件や事故も多くございました。

来る平成29年が、市民の皆様、議員の皆様、そして、この那須塩原市にとりまして、実り多き、明るい年となりますよう心よりご祈念を申しあげまして、第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

去る11月25日から本日まで22日間にわたり開会されました平成28年第5回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、議員各位並びに市執行部のご協力をいただき、ここに全ての議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

さて、このたび退任されます人見副市長におかれましては、平成26年7月1日から副市長となり、今月まで2年6カ月にわたり、豊富な行政経験と知識により我々議員にも接していただき、心から感謝を申し上げます。

また、昨年10月末の合併10周年の記念式典の開催や、那須塩原市観光局の創設などに陣頭指揮をとっていただくとともに、人口減少に対し、他自

治体に先駆けて策定した定住促進計画など、さまざまな課題や新たな取り組みに手腕を発揮されたこと、大変ご苦労さまでございました。

これから第二の人生を歩んでいかれるわけですが、健康には十分留意されまして、今後も本市発展のためのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。本当に人見副市長に贈る言葉といたします。本当にご苦労さまでございました。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時05分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年12月16日

議 長 中 村 芳 隆

署 名 議 員 松 田 寛 人

署 名 議 員 高 久 好 一